

お知らせ



情報伝達訓練
防災行政無線を使用

国土総務課 庶務係 ☎65・11000

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。防災行政無線からテラスト放送が流れますので、ご了承ください。

【日時】令和6年2月9日(金) 11時ごろ

【放送内容】①只今から、訓練放送を行います。

②報知音 ③訓練です。これは訓練です。

④これで訓練放送を終わります。

お知らせ



児童扶養手当に関するお知らせ
児童扶養手当の証書を
郵送しています

国土住民課 住民年金係 ☎65・33301

児童扶養手当の証書について、今年度より原則郵送しています。審査の結果、引き続き認定された方には12月8日より順次、証書を郵送しておりますので、お受け取り下さい。ご不明な点等ありましたら、住民課までご相談ください。

償却資産(固定資産税)申告

償却資産(固定資産税)申告をお忘れなく

国土税務課 税務係 ☎65・1076

【対象資産】会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産(1月1日現在) 【申告期限】令和6年1月31日(水)

お知らせ



対象者はお早めに受診ください
歯周病検診の受診は
お済みですか？

国土健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001

歯周病とは、歯と歯ぐきの間に繁殖する細菌に感染し、歯の周りに炎症が起こる病気で、歯を失う大きな原因となっています。30歳以上で3人に2人がかかっているとされています。歯周病は進行すると歯を失うだけでなく、体全体に大きな影響を与えてしまうため、予防と早期発見・治療をすることが大切です。検診の対象の方には、令和5年5月に案内通知を送っています。紛失された方は再発行いたしますので、ご連絡ください。

【検診料】無料

【持参物】受診券、検診票、検診結果のお知らせ、保険証

【実施期間】令和6年3月31日まで

※期間を過ぎると無料で受診できません

令和5年度対象者	
40歳	昭和58年4月2日～ 昭和59年4月1日
50歳	昭和48年4月2日～ 昭和49年4月1日
60歳	昭和38年4月2日～ 昭和39年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日

給付金



送付する書類をご確認ください
桂川町物価高騰対応重点
支援給付金

国土健康福祉課 福祉係 ☎65・0001

電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対して、1世帯あたり7万円を支給します。

【対象世帯】住民税非課税世帯

基準日(令和5年12月1日)において、桂川町住民基本台帳に登録されており、かつ世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を含む)

【支給方法】できる限り早期に支給を行うため、令和5年7月から9月に実施した令和5年度桂川町物価高騰緊急支援給付金(3万円給付)を受給した世帯で、今回支給対象となる世帯に対しては、令和5年1月中旬に、3万円を給付した同じ振替口座に、申請手続きなしで7万円を振り込む「プッシュ方式」で給付します。該当となる世帯には、振込日・振込口座などを記載した支給決定通知書を送付します。

なお、3万円給付金未受給の方や口座以外で給付を受けた世帯等につきましては、別途申請が必要になります。該当世帯には申請書等を送付しますので、手続きをお願いします。【申請期限】令和6年3月15日まで(当日消印有効)